

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成 26 年 11 月

大船渡市農業協同組合

目 次

1	平成 26 年度上半期の概要	
(1)	経営環境	1
(2)	主要勘定の状況（平成 26 年 8 月末時点）	1
(3)	自己資本比率の状況	2
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	3
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	1 0
(3)	被災者への信用供与の状況	1 2
(4)	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	1 5
(5)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	2 3
3	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
(1)	経営管理体制	2 7
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	2 7
(3)	地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み	2 8
(4)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	2 8

1 平成 26 年度上半期の概要

(1) 経営環境

東日本大震災から 3 年半が経過し、この間、当組合は早期の復旧・復興を旗印に行政・系統・関連団体との連携を図りながら、「ふるさと気仙」の復興対応にあたってまいりました。被災企業の事業再開や住宅着工件数の増加、土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の進展、がれき処理の完了など、復旧・復興に向けた動きは本格化しつつあります。

しかし、被災者の自立の前提となる住宅再建の歩みは遅く、災害公営住宅の整備率は一割にも満たない状況、防災集団移転促進事業でも用地確保の問題や入札不調等から住宅建設時期に遅れが生じており、管内では今も約 7,800 人が仮設住宅での不自由な生活を強いられております。将来への不安も日を迫うごとに高まっており、住宅再建の加速化が震災復興の最大課題となっています。

また、農地の復旧についても、農用地の被害面積 460ha のうち、平成 26 年 8 月末現在の復旧面積は 286ha (62.2%) に止まっており、入札不調の影響が農業者に対し営農再開や今後の経営に危機感を募らせているなど、組合員・利用者を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況下、当組合は地域金融機関として地域経済を支える重責を担っていることから、これまで以上に金融仲介機能を発揮し、農業者等への復興支援に取り組んでいく方針としております。

(2) 主要勘定の状況 (平成 26 年 8 月末時点)

a 貸出金残高

貸出金残高 (末残) は、前期末比 7 億 44 百万円増加の 273 億 69 百万円となりました。

農業関連貸出は、震災の復旧・復興にかかる資金需要や恒常的な運転資金の利用もあり、前期末比 56 百万円増加の 3 億 94 百万円となりました。

その他事業関連貸出については、一部震災後の特需に伴う売上増加や受取共済金などを原資とする繰上償還等により、償還額が新規貸出額を上回ったことから、前期末比 3 億 17 百万円減少の 34 億円となりました。

住宅ローンは、ローンなんでも相談会の開催や組合員・利用者訪問の強化によるニーズの掘り起こしに取り組み、前期末比 83 百万円増加の 124 億 7 百万円となりました。

その他生活関連貸出については、住宅関連資金 (プロパー資金) やマイカーローン等生活必需品にかかる新規融資が順調に推移したことから、前

期末比 8 億 18 百万円増加の 80 億 54 百万円となりました。

地方公共団体貸出は、新規貸出 2 億 43 百万円を対応し、前期末比 1 億 3 百万円増加の 31 億 13 百万円となりました。

b 貯金残高

貯金残高（末残）は、前期に獲得した公金貯金の減少により、前期末比 368 億 10 百万円減少の 1,158 億 26 百万円となりました。

貯金の大半を占める個人貯金は貸出金への繰上償還、住宅再建や管外移転等により減少したものの、復興応援定期や夏期特別推進運動によりニューマネーの獲得、流出防止に取り組んだ結果、前期末比 8 億 6 百万円減少に留まり 973 億 57 百万円となりました。

公金貯金は、復興の遅れにより滞留していた東日本大震災復興交付金の一部を獲得した前期に比べ、獲得額は減少し前期末比 369 億 72 百万円減少の 80 億 20 百万円となりました。

(主要勘定の推移)

(単位：百万円)

	平成 26 年			平成 26 年	平成 25 年
	8 月末実績	前年同月比	前期末比	2 月末実績	8 月末実績
貯金	115,826	△27,969	△36,810	152,636	143,795
貸出金	27,369	445	744	26,625	26,924
うち農業関連貸出	394	1	56	338	393
うちその他事業関連貸出	3,400	△641	△317	3,717	4,041
うち住宅ローン	12,407	△1,060	83	12,324	13,467
うちその他生活関連貸出	8,054	2,163	818	7,236	5,891
うち地方公共団体貸出	3,113	△19	103	3,010	3,132
預け金	98,661	△27,924	△36,790	135,451	126,585

(3) 自己資本比率の状況

平成 26 年 8 月末時点での自己資本比率は 34.77%となりました。

平成 24 年 2 月の優先出資 107 億 90 百万円の発行による資本支援以降、震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えております。

(単体自己資本比率の推移)

平成 26 年 8 月末	平成 26 年 2 月末	平成 25 年 8 月末
34.77%	27.96%	25.51%

単体自己資本比率は「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」（平成25年金融庁・農林水産省告示第3号）に基づき算出しております。

なお、平成26年2月末以前は旧告示に基づく単体自己資本比率を記載しております。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

震災以降、組合員・利用者が甚大なる被害を受けている状況を踏まえ、特に貸出取引先からの条件変更等にかかる相談対応等を強化するとともに震災の復興支援を万全の体制で進めるため、次のとおり体制を整備し取り組みを行っております。

(a) 震災窓口担当者の指定と出向く体制の構築

被災者からの事業資金から生活資金まで幅広い融資にかかる相談内容を一元的に管理することで、被災者のニーズに対して総合的な相談対応を行い適切なサポートを実施するため、全支店に配置されている融資担当者の1名を「震災相談窓口担当者」（総勢15名）として指定しております。

震災相談窓口担当者は、被災者からの返済猶予や条件変更等の借入れにかかる各種相談のほかに、事業再開・住宅建設に向けての新規融資の申込み、農業経営、相続手続、生活再建関連、資産運用等にかかる相談対応などを行っており、支店長、次長がフォロー対応するとともに、本店信用共済部相談課等と連携しながら解決策を提供しています。

平成26年3月から10月末までの相談受付状況は940件（既往借入金の繰上償還等を除く）で、全案件対応済みとなっております。

私的整理ガイドラインについては、行政等による広報活動が行われるなか、店舗でもチラシの備置きにより周知し、平成26年3月から10月末までの3件7百万円（震災以降の累計：32件5億25百万円）の相談を受け付け、本店信用共済部相談課、リスク管理室、岩手県信用農業協同組合連合会（以下、「岩手県信連」という。）や弁護士等と連携しながら対応を行っております。

また、事業者に対しても同様に、岩手産業復興機構等による震災前債権の買取りにかかる相談等に適切に対応しております。岩手産業復興機構(岩

手県産業復興相談センター) については、平成 26 年 10 月末までで 4 件の対象案件があり、23 百万円の債権買取が決定、東日本大震災事業者再生支援機構については、平成 26 年 10 月末までで 2 件の対象案件があり、14 百万円の債権買取を実施しております。

なお、各支店では融資担当者を中心に仮設住宅への訪問活動を継続し、被災者の住宅再建ニーズ・再建にかかる進捗状況の把握に取り組めました。

震災にかかる各種相談（特に新規融資申込み）は、今後本格化する復旧・復興段階においてますます増加することが想定されることから、引き続き被災者からの要望をきめ細かく把握し、ニーズに即した対応を行えるよう、相談機能の強化に努めてまいります。

(相談内容一覧表)

(単位：件)

相談内容	受付件数				
	震災以降 ～平成 26 年 2 月	平成 26 年 3 月 ～8 月	平成 26 年 9 月 ～10 月	累計	うち 対応済
既往借入金の返済猶予	601	0	0	601	601
既往借入金の条件変更 (うち繰上償還等)	1,613 (1,459)	158 (158)	52 (52)	1,823 (1,669)	1,823 (1,669)
新規融資の申込み	1,688	408	135	2,231	2,231
相続手続、生活再建関連	2,712	291	101	3,104	3,104
通帳・キャッシュカード再発行	1,580	0	0	1,580	1,580
私的整理ガイドライン	29	3	0	32	32
岩手産業復興機構	4	0	0	4	4
東日本大震災事業者再生 支援機構	0	2	0	2	2
計	8,227	862	288	9,377	9,377

(b) 訪問活動の強化

当組合においては、各支店に配置されている信用渉外担当者（30 名）が中心となり、管内の組合員・利用者等に対して訪問活動を行っており、組合員・利用者等のニーズの把握、相談対応、融資担当者等と連携した資金対応などを行ってまいりました。

訪問活動にあたり、仮設住宅等に入居する被災者には高齢者が多いことに加え、交通の利便性が必ずしも良いとは言えないケースが多いこと、復

旧・復興に向けた動きに合わせ、今後の生活設計等変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから、各支店の信用渉外担当者が、平成26年3月から10月末までの間、延べ111,132戸（対象となる組合員等世帯17,126戸）の訪問を行いました。また、平成26年3月から4月には訪問活動と合わせて、JAバンク岩手・農林中央金庫が進めている「復興支援プログラム」を活用した仮設住宅居住者（約3,500戸）への見舞品（りんごジュース）の贈呈を実施いたしました。

平成26年度上期は地域の復興とニューマネーの獲得を目的に平成26年6月より「サマーキャンペーン2014」を展開し多くの組合員、被災者が元気になるように恒例の懸賞品付定期貯金・定期積金の発売をしたほか、被災者等の生活再建及び管内地域復興の一助と信頼関係強化に向けて「復興応援定期貯金」（店頭金利に0.2%上乘せ）の取扱いを継続するなど、被災者ニーズに合わせた商品を投入し、渉外担当者が中心となり被災者・組合員全戸訪問に併せて推進を行いました。

懸賞品付定期貯金の平成26年8月末実績は17億63百万円、懸賞品付定期積金は1億97百万円、復興応援定期貯金は平成26年8月末時点で87億33百万円の実績となっております。

なお、復興応援定期貯金は引続き取扱いを継続し被災者等の生活再建の一助となるよう推進してまいります。

被災者に対する情報提供やニーズの把握は、今後本格化する復旧・復興段階においてますます重要となることから、被災者とのフェースツーフェースを基本とした更なる訪問活動の強化を図ってまいります。

(c) 本店の体制・進捗管理

二重債務をはじめとする震災に関連した各種の相談対応を強化するため、本店信用共済部相談課（2名）が震災相談窓口担当者のサポートを行うとともに、担当者が受け付けた相談内容を取りまとめ、進捗管理を行うことにより、受け付けた相談の対応もれ等が発生しないよう取り組んでおります。

私的整理ガイドラインに関する対応については、第三者機関、岩手県信連、弁護士等と連携し事案に応じて債務整理を含めた支援を行う必要性から、既往の不良債権対策を所管しているリスク管理室と連携を強化し対応しております。また、岩手産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構に関する相談案件についても、リスク管理室が支店に配置されている震災相談窓口担当者をサポートし、利用者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備しており、引き続き、被災者、組合員の意向を踏まえ適切

に活用してまいります。

信用事業強化計画の達成に向けては、理事会及び支店長会議において、当該計画の実践事項の取組状況並びに目標数値達成度の確認と、計画達成に向けた被災者訪問、住宅再建ニーズの把握、ローン・貯金推進等の具体的対策について店舗の実態に応じた指導・助言を行っているほか、本支店一体となった取組みを行うため、店舗巡回等による連携強化を図っております。

なお、地域基盤の変動（仮設住宅生活・支店管轄外への住居移動等）も踏まえ、統括支店（15店舗を5つのエリアに区分し店舗間での顧客管理を実施）エリア内で、仮設住宅の訪問（情報提供やニーズの把握）や、ローン・貯金推進等にかかる支店間での協力体制の確保に取り組んでおります。

（d） 営農相談体制の強化

本店営農経済部及び高田営農センターに配置している営農担当者9名が引き続き営農にかかる相談窓口となり、営農相談や営農指導を行うほか、営農再開に向けた復旧作業を共同で行なう農業者に対して支援金を交付する被災農家経営再開支援事業や、農機・施設復旧のための各種補助金申請にかかる相談対応など、農業再開に向けた支援を行っております。

なお、被災農家経営再開支援事業については、陸前高田市復興組合が平成26年度も認定を受け事業を行っており、当組合では引き続き事務手続きに関する支援を行っております。

ア 営農相談等の対応実績

農機・施設復旧に向けた各種補助金活用（東日本大震災農業生産対策交付金事業）にかかる相談案件については、平成26年3月から10月末までに16件（大船渡市1件、陸前高田市15件）を受付し、申請・認可されております。

イ 担い手金融リーダーの拡充と認定農業者等への訪問活動

農業メインバンクとしての機能の発揮と農業者への信用供与の円滑化に向けて、本店信用共済部融資課に1名配置している担い手金融リーダーのほか、農業資金需要が多い6支店に担い手金融リーダーを配置し、認定農業者を対象にリストアップした120先（個人105先、法人15先）に対し定期的（個人は年2回以上、法人は年3回以上）な訪問活動を行っております。

担い手金融リーダーは農業者のもとへ出向き、農業者の置かれた状

況・ニーズの把握を行うとともに、相談機能を発揮し円滑な資金供給機能を果たすことによって地域農業の復興に向けた活動を実施しております。被災農地の復旧や営農再開に向けた相談、農事組合法人の設立に伴う運転資金等の相談等、様々な相談を受ける場面があり、岩手県信連の農業金融センターとの同行訪問や営農経済部署との連携・情報共有により、農業資金ニーズに的確に対応できる機能を整備し、引続き支援体制の充実を図っております。

ウ 営農・信用部署連携での対応実績

平成 26 年 3 月から 10 月末までに営農経済部署と信用共済部署とが連携して資金対応を行った実績は 11 件となっております。これらの案件につきましては、補助金活用や制度資金活用に伴って詳細な農業経営改善計画書の策定が必要な案件もあり、岩手県信連の農業金融センターによる指導・サポートも受けております。

(営農経済・信用共済部署連携対応実績)

(単位：件・百万円)

	震災以降 ～平成 26 年 2 月		平成 26 年 3 月 ～8 月		平成 26 年 9 月 ～10 月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
アグリマイティー資金	6	13	4	15	0	0	10	28
東日本大震災対応緊急資金	6	19	0	0	0	0	6	19
農業経営負担軽減支援資金	4	44	0	0	0	0	4	44
農業近代化資金	5	36	1	17	0	0	6	53
営農ローン (スーパー S 含む)	7	62	2	4	1	3	10	69
農機ハウスローン	5	9	1	1	2	2	8	12
担い手強化資金	1	5	0	0	0	0	1	5
就農支援資金	1	1	0	0	0	0	1	1
農業一般資金	6	18	0	0	0	0	6	18
合 計	41	207	8	37	3	5	52	249

(e) 仮設店舗・店舗統廃合・ATM対応

当組合では、本店を含む全 16 店舗中 8 店舗については、利用者の利便性等に配慮しつつ、仮設店舗での営業を維持・継続しております。

また、ATMについては、9 店舗に各 1 台、店舗外には 3 か所各 1 台に設置・稼働させております。

今後の店舗及びATMの再配置・再編については、行政による土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等による新たなまちづくりの内容や被災者・組合員のニーズ等も考慮しつつ、将来的な経営戦略の中で進めてまいります。

なお、第1次再編として平成27年度中に、立根支店が猪川支店に、吉浜支店が三陸支店に、広田支店が高田支店に統合、第2次再編として平成29年度中には6支店を再編し、現在の15支店から6支店に再編統合する予定です。

(f) ローンなんでも相談会の開催

当組合では、被災した組合員・利用者の生活再建を支援するために、各支店において住宅ローンをはじめとし、リフォームローン、マイカーローン、教育ローン等各種ローンにかかる「ローンなんでも相談会」を毎月開催しております。平成26年3月から10月末までに13回の「ローンなんでも相談会」を開催し、27件2億32百万円を貸出実行し、15件は継続して相談中であります。

今後も震災の影響により組合員・利用者の資金ニーズは多岐にわたること、行政による土地区画整理事業・防災集団移転促進事業の進捗に応じて住宅再建ニーズが本格化していくものと想定されることから、引き続き「ローンなんでも相談会」を毎月開催し、新規利用者を含め、被災者のニーズに応じた相談対応を実施してまいります。

(ローンなんでも相談会開催状況)

開催日	開催店舗
平成26年3月16日	綾里、吉浜支店
平成26年3月23日	広田支店
平成26年4月20日	末崎、綾里、吉浜支店
平成26年4月27日	広田支店
平成26年5月18日	猪川支店（盛統括4店舗合同開催）
平成26年5月25日	綾里、広田、竹駒支店
平成26年6月29日	広田支店
平成26年7月13日	大船渡支店
平成26年7月20日	吉浜支店
平成26年7月27日	三陸、広田支店

平成 26 年 8 月 24 日	猪川支店（盛統括 4 店舗合同開催） 高田、広田、竹駒、世田米、有住支店
平成 26 年 9 月 28 日	広田支店
平成 26 年 10 月 26 日	猪川支店（盛統括 4 店舗合同開催） 広田支店

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) 支店長会議での進捗管理

信用事業強化計画の確実な達成に向け、組合長以下全常勤理事、常勤監事、参事及び本店の各室部長が参画のうえ、月次で開催する支店長会議にて、信用事業強化計画における各施策及び計数実績等の進捗管理を行うとともに、震災の影響を受けている既往債務者、農業者への復興支援施策（制度資金、支援事業等）、被災者向け融資の進捗状況に対する管理・指導を行っております。

具体的には、月次で被災者向け商品を含む各種商品の実績を把握するとともに、組合員・利用者に対する訪問活動実績や受け付けたニーズの把握と目標管理の徹底を図っております。

(b) 理事会での進捗管理

理事会は、四半期毎に信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた当組合の地域における信用供与の対応状況及び地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検討し、適時・適切に実施事項の改善を図っております。

具体的には、貯金、貸出金、共済新契約高、購買供給高等の事業量の確保、事業管理費の抑制等に引き続き取り組んでいるものの、管内復興の遅れなど厳しい環境が続いていることから、理事会では当年度末での繰越欠損金の確実な解消や財務基盤強化に向けた事業量の伸長など、引き続きスピード感を持って事業運営に努めていくよう室・部長に指示しております。

また、農業者等への信用供与、組合員・利用者等への相談機能の発揮等計画に掲げた取組みに関しては、信用共済部主催の会議等で営農経済部門・TACとの情報共有化を図るなど体制・連携を強化させております。

被災債権管理に関しても、平成 26 年 4 月に開催した理事会で決定した個別処理方針に基づき、債務者の状況把握の徹底と延滞貸出金の圧縮に向け

て、リスク管理室と信用共済部が連携し進捗管理・実践の強化を図っております。

また、農業復興については、管内行政の復興計画を踏まえて策定した当組合の第5次地域農業振興基本計画に基づき、管内行政の復興計画の具体化に併せ信用事業強化計画における農業復興の取組みに反映させるよう実施事項の改善を図っております。

具体的には、農地の復旧等が遅れている状況下において、営農計画の策定と機械、施設等の整備がまだ進んでいない担い手等への対応が課題となっていることから、行政との連携をさらに強化し各種交付金・補助金を活用した新たな農業方式の導入（園芸団地等）を検討し農業復興に取り組んでいくこととしております。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

当組合では、岩手県農業信用基金協会及び岩手県信用保証協会の保証制度を活用し、農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しました。その結果、機関保証付貸出を平成26年3月から10月末までに281件12億77百万円実行しております。

(機関保証付貸出実績)

(単位：件・百万円)

	震災以降 ～平成26年2月		平成26年3月 ～8月		平成26年9月 ～10月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	60	376	9	63	4	15	73	454
うち農業近代化資金	5	36	1	17	0	0	6	53
うち農林漁業セーフティネット資金	2	5	0	0	0	0	2	5
うち東日本大震災対応緊急資金	6	19	0	0	0	0	6	19
うちその他農業資金	21	81	5	9	2	2	28	92
うち岩手県信用保証協会資金 [中小企業東日本大震災復興資金]	26 [4]	235 [17]	3 [1]	37 [20]	2 [0]	13 [0]	31 [5]	285 [37]
生活資金	810	2,329	192	773	76	426	1,078	3,528
うち住宅ローン	83	1,362	31	564	22	349	136	2,275
うちリフォームローン	23	69	8	23	2	8	33	100
うちマイカーローン	633	811	126	158	44	62	803	1,031
うち教育ローン	54	69	23	25	3	2	80	96
うちその他生活資金(ローバ、フリー)	17	18	4	3	5	5	26	26
計	870	2,705	201	836	80	441	1,151	3,982

(機関保証付以外貸出実績)

(単位：件・百万円)

	震災以降 ～平成26年2月		平成26年3月 ～8月		平成26年9月 ～10月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	61	288	4	40	3	85	68	413
うちプロパー融資(農業運転)	5	17	0	0	1	3	6	20
うちプロパー融資(農業設備)	1	1	1	10	0	0	2	11
うちプロパー融資(事業運転)	24	170	1	4	1	70	26	244
うちプロパー融資(事業設備)	6	22	0	0	1	12	7	34
うち貯金・共済証書担保資金	25	78	2	26	0	0	27	104
生活資金	745	3,212	203	1,600	52	362	1,000	5,174
うちプロパー融資(住宅)	111	1,856	54	891	21	297	186	3,044
うちプロパー融資(リフォーム)	17	134	2	27	2	6	21	167
うちプロパー融資(マイカー)	32	46	0	0	1	3	33	49
うちプロパー融資(教育)	4	5	1	2	0	0	5	7
うちプロパー融資(その他生活)	269	528	62	316	14	27	345	871
うち貯金・共済証書担保資金	312	643	84	364	14	29	410	1,036
計	806	3,500	207	1,640	55	447	1,068	5,587

(3) 被災者への信用供与の状況

a 被災者に対する条件変更等の対応状況

平成26年3月から10月末までの条件変更の受付はありませんでしたが、平成26年2月末時点で継続相談中であった33件3億64百万円を対象に、被災者の状況をきめ細かく把握しつつ個別対応を進めました。

個別対応中の案件（平成26年10月末現在30件3億47百万円）は返済意思を尊重し要望に沿った対応に向けて、継続相談を行っており、今後とも被災者等の経営改善に向けた自助努力を最大限支援してまいります。

なお、私的整理ガイドライン活用案件については、平成26年3月から10月末までに3件7百万円の相談を受け付け、また、東日本大震災事業者再生支援機構案件については、平成26年3月から10月末までに2件89百万円の相談を受け付け、各々の計画等に基づいた支援に努めております。

(返済猶予・条件変更対応状況)

(単位：件・百万円)

	返済猶予 受付結果		条件変更対応実績							
	震災以降～ 平成 23 年 9 月		震災以降 ～平成 26 年 2 月		平成 26 年 3 月 ～8 月		平成 26 年 9 月 ～10 月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	100	918	36	750	0	0	0	0	36	750
うち農業資金	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0
うち運転資金	82	715	18	544	0	0	0	0	18	544
うち設備資金	15	199	18	206	0	0	0	0	18	206
生活資金	500	3,158	110	1,671	0	0	0	0	110	1,671
うち住宅ローン	156	2,254	70	948	0	0	0	0	70	948
うちマイカーローン	45	46	2	3	0	0	0	0	2	3
うち教育ローン	19	25	1	2	0	0	0	0	1	2
その他	1	191	8	228	0	0	0	0	8	228
合計	601	4,267	154	2,649	0	0	0	0	154	2,649

(個別対応中の案件の推移)

(単位：件・百万円)

	個別対応中の案件							
	平成 25 年 2 月末		平成 26 年 2 月末		平成 26 年 8 月末		平成 26 年 10 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	10	183	6	60	6	60	6	58
うち農業資金	0	0	0	0	0	0	0	0
うち運転資金	9	170	5	47	5	47	5	45
うち設備資金	1	13	1	13	1	13	1	13
生活資金	34	399	27	304	26	301	24	289
うち住宅ローン	13	246	10	168	10	168	9	168
うちマイカーローン	0	0	0	0	0	0	0	0
うち教育ローン	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	44	582	33	364	32	361	30	347

b 被災者に対する新規融資の実績

組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、当組合は、組合員・利用者の状況・ニーズに応じた融資を実施しており、平成26年3月から10月末までの間、543件33億64百万円の新規融資を実行しました。

農業者をはじめとする事業者については、事業再開、施設・設備復旧や再取得、当面の資金繰り対応等のニーズに対応しており、平成26年3月から10月末までに20件2億3百万円（うち農業者10件41百万円）の新規融資を実行しております。

住宅ローン等生活資金については、復興に向けた動きが本格化しつつあること、生活必需品等の小口ローンの利用ニーズが継続的に認められることから、平成26年3月から10月末までに340件24億17百万円（うち住宅関連資金142件21億65百万円、うちマイカー関連資金171件2億23百万円）の新規融資を実行しております。

このうち、住宅資金に関しては、行政による土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等が進められており、この進捗に応じて住宅再建ニーズが本格化していくものと想定されることから、被災者・組合員等の住宅再建に向けて積極的に対応してまいります。

なお、平成24年度から、震災からの復興応援のためのJAバンクによる0.5%の利子補給の実施による復興応援ローン（住宅、リフォーム、マイカー、教育ローン）の取扱いを継続し、一層の被災者支援を実施しております。

(新規融資の実績)

(単位：件・百万円)

	震災以降 ～平成 26 年 2 月		平成 26 年 3 月 ～8 月		平成 26 年 9 月 ～10 月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	121	664	13	103	7	100	141	867
うち農業資金	22	81	0	0	2	2	24	83
うち農林漁業セーフティネット資金	2	5	0	0	0	0	2	5
うち東日本大震災対応緊急資金	6	19	0	0	0	0	6	19
うち農業近代化資金	5	36	1	17	0	0	6	53
うちJA農業関連資金	11	47	6	19	1	3	18	69
うち運転資金	48	200	4	42	2	75	54	317
うち設備資金	27	276	2	25	2	20	31	321
生活資金	958	4,352	245	1,690	95	727	1,298	6,769
うち住宅ローン	49	769	2	30	1	12	52	811
うちリフォームローン	10	55	0	0	0	0	10	55
うちマイカーローン	235	300	0	0	2	2	237	302
うち教育ローン	17	23	0	0	0	0	17	23
うち復興応援ローン(住宅)	144	2,441	83	1,425	42	634	269	4,500
うち復興応援ローン(リフォーム)	31	155	10	50	4	14	45	219
うち復興応援ローン(マイカー)	431	557	126	158	43	63	600	778
うち復興応援ローン(教育)	41	52	24	27	3	2	68	81
その他資金	597	1,189	150	683	33	61	780	1,933
合 計	1,676	6,205	408	2,476	135	888	2,219	9,569

(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 地域の復興計画にかかる取組み

震災からの農業の復旧・復興に向け関係機関・団体による円滑な連携と取組状況の対応についての情報共有を図る目的で設立された「災害復興営農対策会議」が岩手県、大船渡市、陸前高田市、住田町、東南部農業共済組合、当組合を委員として平成 23 年 3 月から平成 26 年 10 月までに 41 回開催されました。今後も積極的に参画してまいります。

なお、平成 25 年 12 月には災害復興営農対策会議が主導となり、新たに復

旧農地営農再開支援チームを設置し、被災した農地の復旧・整備後の農地活用を促進するための支援チーム員会議（前記、災害復興営農対策会議と同メンバー）にも参画しております。具体的には、営農再開が出来ない農地活用について、生産者へのアンケート調査・巡回を通して、営農再開についての相談・打合せ等を行いました。

平成26年度においても、地域の農業復興及び担い手農家の確保・育成を継続していくためにも、被災農地の早期復旧が急務であることから、堆積土砂撤去・客土・整地・除塩等の早期復旧工事の提言を行ってまいりましたが、復旧状況は、平成26年8月末現在、大船渡地区で42ha、陸前高田地区で224haの合計286haと被災農地面積（460ha）の62.2%となっております。

b 被災地域の復興支援にかかる取組み

被災地域においては、農業の復興が地域の復興に直結することを踏まえ、当組合では、震災による被害を受けた農業者が営農再開を行うため瓦礫撤去や水利施設の整備等を共同で行う際に助成措置が受けられる被災農家経営再開支援事業の活用について進めてまいりました。平成26年度においても、陸前高田市復興組合が同支援事業を活用し、当組合が県より推進業務の委託を受け、被災農家が行う復興活動の指導及び業務作業日誌等の取りまとめを行っております。

また、平成24年度より各市町（大船渡市、陸前高田市、住田町）が経営体の育成、農地の集積、新規就農等の施策・事業展開を促進させる「経営再開マスタープラン」を作成するため、岩手県、大船渡市、陸前高田市、住田町、当組合営農経済部職員が構成員となり作成支援チーム会議を開催するとともに、平成26年10月までに大船渡市8地区、陸前高田市10地区、住田町23地区の経営再開マスタープランが作成されました。

一方で、大船渡市や陸前高田市の復興計画のうち次に掲げる事業については、当組合が事業主体として指定されていることから、当組合が責任を持って実施し、地域復興を支援しております。

(a) 被災した農業関連の共同利用施設等の復旧支援

被災した農業関連の共同利用施設の復旧や共同利用農業機械の導入支援を行うため、事業費の5/6の助成措置（国1/2、県1/6、市1/6）がある東日本大震災農業生産対策交付金整備事業の活用を継続推進しており、平成26年3月から10月末までの間に、大船渡市及び陸前高田市において計16件を受付し、申請・認可されました。

また、当組合においても、大船渡地区において、震災により流失した農

産物処理加工・集出荷施設新築整備事業に取り組み、冷暖房設備・冷蔵庫・乾燥機等について申請・認可され、当該施設は10月末に完成して11月より稼働しております。

(b) 高収益施設園芸の生産施設整備支援

陸前高田市による被災地域農業復興総合支援事業（東日本大震災復興交付金）を活用した大規模園芸施設等（イチゴ・トマト等）の整備については、平成26年12月完成予定で工事が進められております。ハウス総面積は1.6ha（1棟当たり0.4ha）で、完成後はトマト1.2ha（2月に定植）、イチゴ0.4ha（9月に定植）の栽培計画で進められており、管理運営については、今後募集により選定される予定となっております。

(c) 新規就農予定者の研修費用の一部助成

新規就農予定者の研修受入先に対する栽培指導研修費用の一部助成事業等については、平成26年度においても引き続き、「陸前高田市地域担い手育成支援事業」を活用し3名の研修生を受け入れ、陸前高田市の振興作物であるトマト、きゅうり等の栽培研修を行っており、このうち2名の研修生は平成26年度の研修終了後、陸前高田市が設置する大規模園芸施設団地（前記（b））において、トマトの栽培に参入する予定です。

また、大船渡地区においては、「園芸産地拡大サポート事業」を活用し、3名の研修生が大船渡市の振興作物である菌床椎茸の栽培技術の習得に努めております。

今後とも新規就農予定者に対しては、当組合が研修先の斡旋や助成事業の手続を行うとともに、担い手農家として自立するように当組合営農経済部が主体となって支援・指導してまいります。

c 金融面の対策

(a) 既往債務の対策

被災債権に対しては、債務者ごとの面談を通じ、個別債務者の状況を適切に把握し経営改善に資することを基本に取組んでおり、大口先には経営改善計画の作成・見直しを支援するなどの対応を促進しております。

進捗管理は、全体及び地区別で開催（年2回）される「債権管理検討会議」にて行うほか、半期開催の「債権管理会議」では資産査定の影響額算定対象者を中心とした進捗管理を行っております。なお、地区別の債権管理検討会議（統括支店単位で開催）には非常勤理事も参画のうえ、詳細ま

で踏み込んだ効果的な協議を行い、被災債権の管理・回収の強化を図っております。

事業の復旧等の際し、二重債務問題への対応が必要な事業者に対しては、岩手産業復興機構及び東日本大震災事業者再生支援機構を活用して被災事業者の事業再生支援を行っていく必要があることから、震災窓口担当者への事業内容等の周知を行うとともに、本店信用共済部相談課、リスク管理室との連携を図り、相談窓口での一元的対応が確保されるよう体制を整備しております。

また、既往債務の整理が必要と判断される生活資金利用者に対しては、私的整理ガイドラインの活用の検討や税理士や弁護士等外部専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を実施しております。

これに加えて、大口の事業資金 12 先に対しては、震災による返済状況の変化を見極めながら、月次での資金繰り管理や四半期毎の収支状況のチェック、定期的な財務分析、進捗状況のフォローアップ等を行ったうえで、経営改善計画の見直し支援を実施し、既往債務の条件変更等の対応を行っております。

(b) 新規資金需要への対応

当組合では、震災直後から被災地域及び被災者の復興支援を目的に被災者が新たに借り入れる農業資金や生活資金の借入れ負担の軽減を図るべく、岩手県、管内 2 市 1 町、岩手県農業信用基金協会、岩手県信用保証協会、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岩手県農業協同組合中央会や岩手県信連等の連合会、農林中央金庫等の関係機関と連携し、低利・無利子資金等の提供を行っております。

ア 農業者等事業者向けの主な商品

(ア) 東日本大震災対応緊急資金

原発事故による放射能の影響は、岩手県内の酪農家や肥育牛農家等に直接影響が出ているほか、風評被害や価格低迷等の間接的な影響が出ております。このため、影響を受けている農家の資金繰り対策等が喫緊の課題となったことから、平成 23 年 7 月から岩手県、J A 岩手グループ、農林中央金庫による利子補給措置により最長 10 年間無利子とする東日本大震災対応緊急資金の取扱いを開始いたしました。

平成 26 年 3 月から 10 月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は 6 件 19 百万円となっております。

(イ) 農業近代化資金

津波被害により耕作地が浸水あるいは農機や施設等が流失するなどの影響を受けている農業者がいることから、復旧・復興に向けた資金需要を想定し、平成23年5月から最長18年間無利子かつ実質担保・保証人なしでの融資対応が可能となりました。

平成26年3月から10月末までの取扱実績は1件17百万円、震災以降の累計取扱実績は6件53百万円となっております。

(ウ) 農業経営負担軽減支援資金

震災の影響を受けた農家の営農資金を返済するための借換え資金であり、震災の影響を受けている農家経営の安定と体質強化を図るため、平成23年4月から最長10年間（特認の場合は15年間）の無利子化措置が図られました。

平成26年3月から10月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は4件44百万円となっております。

(エ) 農林漁業セーフティネット資金（日本政策金融公庫資金）

意欲と能力がありながら不慮の災害等による環境の変化により経営維持が困難な農林漁業者に対して、必要な長期資金を対応することができる資金であり、震災を踏まえ平成23年5月から最長13年間、無利子化措置が図られました。

平成26年3月から10月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は2件5百万円となっております。

(オ) 大船渡市中小企業資金融資あっせん制度

大船渡市では、市内の中小企業の振興育成を図ることを目的に、最長10年間（1年以内の据置を含む）1.5%の利子補給と岩手県信用保証協会の保証料が全額補助される融資あっせん制度を設けております。

当制度は震災の復興支援にかかる各種事業資金にも対応しているため、当組合では地域金融機関として地場企業の震災復興に向けたニーズを踏まえ最適な資金提供を実施した結果、平成26年3月から10月末までの取扱実績は4件30百万円、震災以降の累計取扱実績は26件2億48百万円となっております。

(カ) 岩手県制度融資 中小企業東日本大震災復興資金

震災により著しい被害を受けた県内の中小業者に対し経営の安定に必要な資金を円滑に供給するため、平成23年5月から最長15年間低利による融資対応が可能となりました。

なお、当組合は平成24年9月3日から取扱いが認可され、平成26年3月から10月末までの取扱実績は1件20百万円、震災以降の累計取扱実績は5件37百万円となっております。

イ 一般利用者向けの主な商品

(ア) 復興応援ローン

平成24年4月から、被災地域の復興や被災者等支援を目的に、被災者等が被災地域の組合から借入れする住宅ローン、リフォームローン、マイカーローン、教育ローンの生活資金に対して、農林中央金庫が借入期間当初5年間、最大0.5%の利子補給を開始いたしました。当組合では、当該商品の総称を復興応援ローンとして、取扱いを開始しております。

平成26年3月から10月末までの取扱実績は335件23億73百万円(うち住宅ローン125件20億59百万円、うちリフォームローン14件64百万円、うちマイカーローン169件2億21百万円、うち教育ローン27件29百万円)、平成24年4月からの累計取扱実績は982件55億78百万円(うち住宅ローン269件45億円、うちリフォームローン45件2億19百万円、うちマイカーローン600件7億78百万円、うち教育ローン68件81百万円)となっております。

<直接被災者への主な支援事例>

【事例1】津波により工場が全壊した自動車修理工場の債権買取に伴う支援

当組合の組合員が経営する中小企業は、津波の被害により工場が全壊し、その後当組合からの設備資金を利用し事業再開しておりました。しかし、既存の借入金の負担軽減が必要となったことから、東日本大震災事業者再生支援機構による債権買取の申出があり、買取と同時にニューマネーの対応による事業再建支援を行いました。

<大船渡市中小企業資金融資あっせん制度を活用した資金の内容>

- ① 金額 7,700 千円
- ② 期間 5 年 2 か月
- ③ 金利 1.4 % (固定) (大船渡市 1.5%利子補給後)
- ④ 担保 無担保
- ⑤ 保証 岩手県信用保証協会 (保証料は大船渡市が負担)

<東日本大震災事業者再生支援機構保証を活用した資金の内容>

- ① 金額 12,000 千円
- ② 期間 5 年
- ③ 金利 2.0 % (固定)
- ④ 担保 不動産担保
- ⑤ 保証 東日本大震災事業者再生支援機構 (保証割合 50%)

【事例2】津波により農地が被災した集落営農組織に対する支援

当組合の組合員が主たる構成員である米作を主とする集落営農組織について、大半の農地が被災し、農地復旧の遅れなどから認定法人への移行に時間を要しておりました。当組合では、農業生産法人化にかかる支援を目的としたワーキンググループ会議への参画など、今後管内の地域復興において中心的な経営体となる当営農組織を部門横断的に支援しており、当面の運転資金の需要に対しては資金対応による支援を行っております。

<対応した資金の内容>

- ① 金額 3,000 千円
- ② 期間 1 年 (当座貸越)
- ③ 金利 2.0 %
- ④ 担保 無担保
- ⑤ 保証 主たる役員による個人保証

d 人材育成と活用

当組合では、被災した農業者の農業再開に向けた資金ニーズ、復旧・復興にあわせた営農品目の拡大や集約化のニーズ、住宅再建等にあわせた土地・建物取引や生活設計にかかる相談に対応するため、外部研修会への派遣により復興に資する資格取得を奨励してきた結果、平成 26 年 10 月末現在で農業経営アドバイザー 3 名、FP 9 名、宅地建物取引主任者 6 名等の資格取得者が在籍しております。

これらの資格取得者は、震災以降、被災した農業者の経営相談や、被災者からの相続、共済、年金受給等の相談に対して、専門的なアドバイス等を実施しており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

また、平成 23 年度に JAバンク農業金融プランナー資格制度が創設されたことを受け、今後見込まれる農業再開に向けた資金相談に適切な対応が出来るよう、同資格取得に向けて本支店に配置されている担い手金融リーダーが農業融資実務に関する研修・通信教育を受講し、平成 26 年 10 月末までに 10 名が資格を取得しております。

これに加えて、JAバンク岩手の信用事業資格認証制度に基づく認証資格者は、平成 26 年 10 月末現在 20 名（窓口担当者 5 名、渉外担当者 8 名、融資担当者 5 名、管理者 2 名）となっております。

このほか、岩手県信連主催の集合研修や農林中金アカデミー主催の各種通信教育、信用業務検定の受講・受験に積極的に対応するべく、全信用担当職員を対象に各種研修受講を奨めてきた結果、平成 26 年 3 月から 10 月末現在で延べ 140 名が受講しております。

(資格取得状況)

資格名	取得者数
農業経営アドバイザー	3 名
FP	9 名
年金アドバイザー	34 名
宅地建物取引主任者	6 名
農業金融プランナー	11 名

e 被災地における年金相談会の開催

当組合では、被災者の多くが高齢者や年金その他各種公的補償制度の受給資格者であることを踏まえ、平成 26 年 3 月から 10 月末までに当組合年金アドバイザー、岩手県信連年金センター、社会保険労務士が連携し、8 店舗で

無料年金相談会を開催いたしました。相談会に参加された 74 名（74 件）に対し、年金をはじめとする各種公的補償制度の仕組みの説明や受給手続き等に関する相談に対応いたしました。

（5）その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図っております。

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

（a）新規就農に対する支援

当組合では、震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえでは、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、行政や関係部署と連携のうえ、新規就農に対する各種支援を行いました。

具体的には、就農者のステージに応じて、次のとおり支援を行いました。

ア 就農検討段階での支援内容

平成 26 年 8 月に大船渡地方農業振興協議会との共催により、2 年目となる圃場見学を取り入れた気仙地域の野菜・花き新規栽培希望者募集「現地圃場見学会」を開催しました。就農を予定している参加者 16 名に対しては、就農に必要な準備、支援のための各種公的制度、当組合のサポート内容等の説明を行っております。また、新規栽培者の増加に向けて、11 月にも管内 6 か所において「野菜・花き生産者募集相談会 2014」を開催しました。

イ 就農準備段階での支援内容

新規就農予定者に対しては、自立可能な農業技術を短期間で身につけてもらうため、行政と連携し、就農研修先の紹介や斡旋を実施しており、平成 26 年度においては、大船渡市の 2 名が作付品目に応じた栽培技術の習得並びに農家研修を受講しました。

ウ 就農段階での支援内容

新規就農者に対しては、国の「青年就農給付金（準備型）」（給付額 150 万円/年）を活用し、栽培先進農家において栽培技術や農業経営の習得のための実習先の紹介や斡旋を行っております。

平成 26 年度は大船渡地区において、2 名の新規就農者が行ういんげん・ピーマン栽培に係る種苗費・生産資材費等に対して全農の T A C 支援事業や園芸産地確立事業を導入し、新規就農者の初期投資に対する助成対応を行ったほか、岩手県、行政、当組合営農経済部において栽培技術・経営指導を行っております。

(b) 6 次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、新たな価値を生み出すことを目指していくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等を行っていく 6 次産業化の取組みは、被災地域の復興促進の観点から、有意なものと考えております。

平成 26 年度においても、産直施設・加工施設を運営する広田半島営農組合を含め、6 次産業化に取り組む生産者並びに組織に対し、引き続き農機具、設備導入に対する融資相談や加工場の建設等の具体的な支援相談・担い手金融リーダーによる資金相談や農業経営改善計画書の策定支援等のサポートを行っております。

(c) J A 出資型法人の設立

当組合の第 46 年度通常総代会（平成 24 年 5 月 26 日）において、J A 出資型法人の設立が承認され、「株式会社 J A おおふなとアグリサービス」を設立（平成 24 年 8 月 7 日）しました。

平成 26 年度においては、復旧工事を終了した農地への土壌改良資材・堆肥散布等の作業受託や水稻育苗管理業務（農家への供給含む）を行ったほか、菌床椎茸の収穫および出荷作業を行っております。また、岩手県から施設園芸技術（イチゴ、トマト）の実証研究にかかる施設管理及び調査等の業務を受託しております。

(d) 全農岩手県本部との連携による支援

全農岩手県本部においては、震災により著しい被害を受けた農家に対し、営農再開に向けた各種支援事業を行っております。

具体的には、園芸産地確立事業での施設・設備整備への費用助成、担い手対策事業での新たな園芸品目や作型導入（栽培技術等）のための初期投

資への費用助成、椎茸農家への原木購入の費用助成、畜産農家への風評被害対策等による経営維持に向けた費用支援等を行っております。

当組合としては各種支援事業の活用により営農再開農家の負担軽減を図るため、平成 26 年度においても、全農岩手県本部と連携し T A C 支援事業、園芸産地確立事業及び岩手県本部災害対策実施要領に基づき助成申請を行い、営農再開農家等への支援対策を行っております。

(e) 民間企業との連携による支援

民間企業が行う農業復興支援事業と連携のうえ、新ブランド米（たかたのゆめ）の地域確立、地域特産果樹（気仙小枝柿）の安定生産と加工販売、菌床椎茸の生産振興と加工品開発等に取り組むため、当組合においても農業機械等を取得するなどし、6 次産業化並びに地域ブランドの育成に平成 26 年度も継続して取り組んでおります。

具体的には、キリンビール株式会社が行う「復興応援キリン絆プロジェクト第Ⅱステージ」を活用し、以下の取組みを行っております。

- ・ 新ブランド米（たかたのゆめ）地域確立事業において、農機具の支援により種子確保が順調に進み、平成 26 年度は 50ha（平成 25 年度 10ha）と、目標面積の 5 割まで作付され、6 次産業化への取組みとして菌床椎茸の生産振興と加工開発事業の共同開発による炊き込みご飯の原料供給も実施しました。
- ・ 地域特産果樹（気仙小枝柿）の安定生産と加工販売事業においては、剪定・防除・出荷指導会の開催による安定生産と 12 月販売に向け「気仙小枝柿」の新商品名での販売及び新たな包装資材による贈答用商品の製造に取り組んでいます。
- ・ 菌床椎茸の生産振興と加工開発事業においては、来春の販売予定に向け菌床椎茸粉末の製造及び粉末を使用した炊き込みご飯の素並びに椎茸ディップソースの開発に取り組んでいます。

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

原発事故による風評被害等の影響で価格が下落した畜産、椎茸を中心に損害賠償請求の手続きを平成 23 年 10 月から平成 26 年 10 月末までに 37 回、総額 6 億 58 百万円の請求を J A グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じ行っております。

また、被災された農業者の経営再開に向けて、全農岩手県本部営農対策部、岩手県信連農業金融センター及び当組合の担当部署職員で構成する T A C ミ

ーティングを定期的で開催し、関係機関が一体となって営農再開を目指している農業者の情報共有を図り、経営指導、農業資金融資等の支援対応を行っております。

平成26年度は、各品目毎の栽培農家（被災農家含む）のうち認定農業者、担い手農家を中心とした農業者に対しTAC9名体制により、定期的に対象農家に出向き、営農に役立つ各種情報の提供や農家からの営農、農業資金融資等の相談対応を行っており、経営・財務・税務面等の専門的な相談には全農岩手県本部営農対策部と岩手県信連農業金融センターのサポートを受けて対応しております。

出荷農産物に対する放射能検査においては、平成24年3月に放射能測定器1台を導入し、系統出荷される野菜等の自主検査を行い安全確認を実施してから出荷しております。また、家庭菜園等で栽培された野菜の検査依頼も増えており、平成26年10月末までに147点の自主検査を行い、農業者への情報提供を行ってまいりました。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農経済部が中心となり、農業者の営農技術向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

具体的な支援を行うにあたっては、経営改善計画の策定等を行ったうえで、既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になりますので、引き続き農業者に対しては、営農経済部と担い手金融リーダーを中心とする信用共済部とが連携強化したうえで経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

また、大口の事業資金対応先に対しては、引き続き本店信用共済部が中心となり、震災による影響度に応じて、経営改善計画の策定要否を見極めたうえで経営改善計画の作成や見直しを行い、月次での資金繰り管理や四半期ごとの収支状況のチェック、定期的な財務分析等を実施したうえで進捗状況のフォローアップを行うことにより、経営再建に向けた取組みを行っております。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や農業者の生活基盤を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、岩手県信連の農業金融センターのサポートを得ながら、営農経済部

署と信用共済部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、平成 26 年 4 月から 10 月末までに岩手県農業協同組合中央会及び岩手県信連が主催する営農相談・農業融資・税務・法務・相続等の事業承継にかかる集合研修会（12 回）に、当組合の職員を延べ 39 名参加させ人材育成に努めております。

当組合では、引き続き、担い手農家等からの復旧農地の活用や作業受託等の相談に対して適切な対応・助言を行うことができるよう、相談業務の機能強化に向けた人材育成を図り、定期的に担い手農家を訪問のうえ情報提供や相談対応を継続してまいります。

また、当組合内では解決できない相談・課題等に適切に対応するため、引き続き、社労士、税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談対応を行ってまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、経営状況等についてディスクロージャー誌等により適切に開示するとともに、各事業の取組み、営農支援対策、理事会報告事項など各種情報の提供についても、ホームページや月刊の組合員広報誌等を通じて継続的に情報発信しております。

今後も、組合員・利用者からの信頼を高めるため、農業をはじめとする地域経済復興への支援策等も含めて、これらの取組みを継続してまいります。

3 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の

維持・改善に努めております。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善にかかる取組状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び監事に報告し、すみやかに適切な措置を講じております。

(3) 地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み

当組合では、四半期毎に場所別・部門別の経営分析を実施し、収支構造や課題等を把握し、事業利益等を重視した経営管理を実施してまいりました。

今後も引き続き、場所別・部門別損益管理に徹底して取組み、地域の復興状況等を踏まえ、赤字部門の業務改善とあわせ、組合員・利用者の利便性に配慮しつつ、必要に応じた店舗の再配置・再編を、将来的な経営戦略を考慮のうえ進めてまいります。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理規程」や「リスク管理マニュアル」などの規程類を定め、リスク管理体制を整備するとともに、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めているほか、内在するリスク量に対する自己資本の充実度の検証を行う総体的リスク量管理の手法を導入しております。

b 信用リスク管理

震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、信用リスク軽減に向け、次の取組みを行っております。

(a) 不良債権抑制に向けた取組み

当組合は、信用共済部や営農経済部などの関係部署が連携して、組合員・利用者への訪問・面談等を徹底し、既往取引先の状況把握に継続的に取組み、早期の情報収集に取り組んでおります。また、リスク管理室が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当者が中心となって、取引先の状況等に適した再建支援等に取り組む、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

なお、不良債権の処理にあたっては、平成26年4月に開催した理事会において決定された個別処理方針に基づいた対応を行うとともに、債権管理検討会議等において、定期的に進捗管理を行ってまいります。

(b) 新規融資時のリスク軽減に向けた取組み

震災による被害状況を踏まえ、不動産担保や個人保証に過度に依存せず被災者の資金ニーズに積極的に対応していく必要がある一方で、新規融資時のリスクを軽減するため、岩手県農業信用基金協会や岩手県保証協会と連携しながら、新規融資に対応しております。

また、新規融資時には、組合員・利用者の現状やニーズを的確に把握したうえで、返済計画の策定サポートを行うとともに、月次訪問等により、資金対応後の状況把握や計画の進捗状況をフォローしております。

(c) 信用リスクの適切な管理

今後の返済が懸念される債権（被災債権含む）については、信用共済部において、月次で債権の状況を確認し、債務者の収入状況や将来設計等を確認するほか、リスク管理室が月次で被災者の信用供与の状況や信用リスクに関して取りまとめ、関係部署と情報共有を図りながら、債権管理の徹底に努めております。

今後も、厳格な貸出二次審査機能の発揮、四半期毎の資産自己査定の実施、適切な二次資産自己査定の実施により、信用リスクの低減を図ってまいります。

c 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、安全・効率運用の確保を図るため、余裕金の3分の2以上を岩手県信連に預け入れております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを四半期毎に把握するとともに、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債総合管理）を基本に、資産・負債の

金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

d 流動性リスク管理

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を岩手県信連に預け入れており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

e オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以 上